

資料4

担当：企画部企画課企画係 高橋理恵 電話0279-22-2396 内線2423

件名：部長会議と庁議の統合について

平成30年1月1日から部長会議と庁議を統合します。

つきましては、庁議の開催内容は下記のとおりとなりますので、ご留意ください。

1 統合の理由について

これまで別々に開催されていた部長会議と庁議を統合することで、行政事務の効率的かつ適正な運営を図るため。

2 概要について

庁議における事案については、下記のとおりとします。

(1) 審議事項

- ア 市の将来像、長期計画及び主要施策に関する事案。
- イ 予算編成方針に関する事案。
- ウ 市政運営の重要な制度の制定、改廃に関する事案。
- エ その他市長が必要と認める事項

(2) 協議事項

- ア 重要な事務執行方針に関する事案。
- イ 市議会議員全員協議会に協議又は報告する案件
- ウ 市又は市民に重大な影響を与えると認められる事項
- エ 重要な新規事業又は異例に関する事項
- オ その他市長が必要と認める事項

(3) 報告事項

- ア 重要な事務執行報告及び連絡に関する事案。
- イ 市議会常任委員会及び常任委員会協議会に報告する案件
- ウ 条例の制定又は改廃に係る事項
- エ その他市長が必要と認める事項

(4) その他

「協議事項」、「報告事項」以外で、庁内周知や情報共有の必要な事案やチラシ等。

3 施行年月日

平成30年1月1日